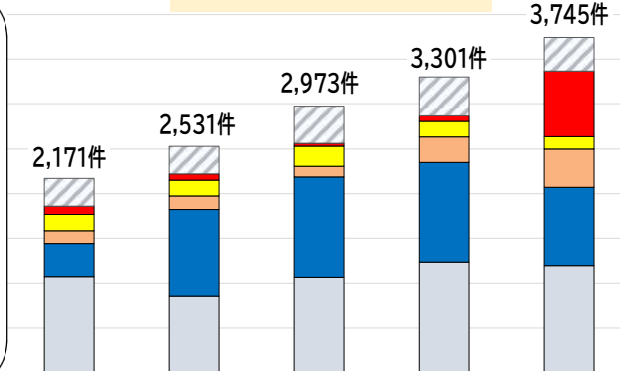


※ 本資料の令和4年の数値は、すべて暫定値。

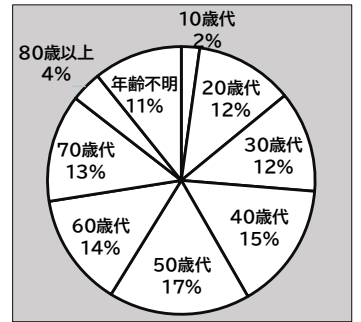
1 サイバー関係の相談受理状況 (H30年~R4年)

- サイバー関係の相談受理件数は、過去5年間、顕著な**増加傾向**にある。
- 前年比増加件数が**平均約400件**で増加のペースが著しい。
- 特に、クレジットカード番号の盗取に関する相談は、前年の**約11.5倍**と急増している。

R4年：前年比+444件



【相談者の年齢層】
(R4年)

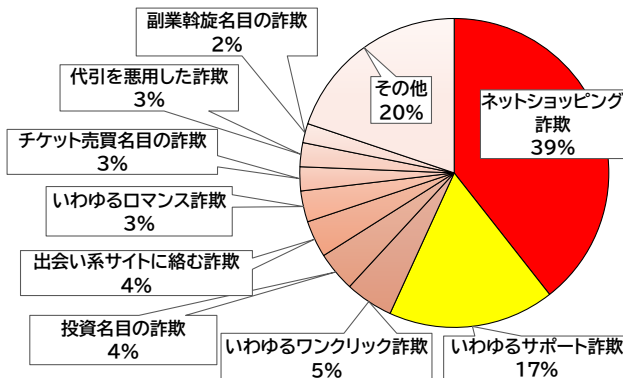


	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年
□その他	310	310	409	427	378
■クレジットカード番号盗取等	94	68	31	63	727
■名誉毀損・誹謗中傷・脅迫関係	182	178	227	176	140
■不正アクセス・ネットワークセキュリティ関係	143	154	119	285	430
■迷惑メール・SMS関係	370	965	1,123	1,117	875
■詐欺・悪質商法等関係	1,072	856	1,064	1,233	1,195

- サイバー関係の相談は、20歳代から70歳代まで、**いずれの年齢層の方からも**それぞれ500件前後受理している。

【詐欺・悪質商法等関係の手口(R4年:1,195件)】

※相談の主旨を便宜上の手口に分類



各種相談から判明した被害に遭わないためのポイント

- ID・パスワード、クレジットカード番号等の入力やネットショッピングは、必ず**公式サイト**から行う。
- カード等の利用明細等はこまめに確認し、身に覚えのない利用があれば、速やかに利用停止の手をとる。
- 料金請求等でコンビニでの**電子マネーの購入**を指示されたときは、詐欺の可能性がかなり高い。
- スマホだけで決済できるサービスの利用は、指紋認証や顔認証等の**生体認証を設定**する。



【相談事例】

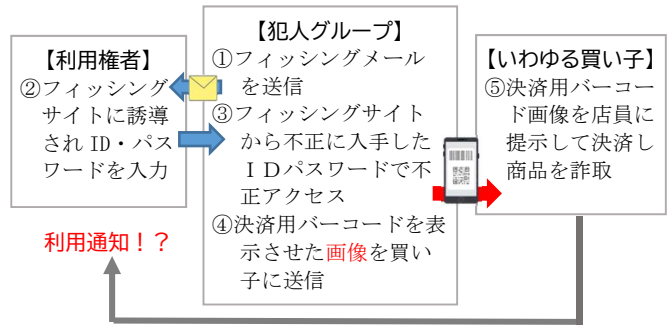
～QRコード決済サービスの不正利用～

先日、全く身に覚えのないコンビニでの電子マネー数万円分の利用通知が届きました。そういえば、以前携帯電話会社を騙るメールに、IDとパスワードを入力してしまったことがあります。

このIDとパスワードを使って、キャッシュレス決済サービスアプリにログインして、QRコードを表示させ電子マネーを利用されたのだと思います。

キャッシュレス決済サービスアプリ不正利用による詐欺事件の検挙

令和4年9月、他人のキャッシュレス決済コードを不正利用し加熱式タバコ等を購入した中国人グループ男女3名を12件の詐欺事件被疑者として検挙した。(滋賀、三重、秋田県警合同捜査)



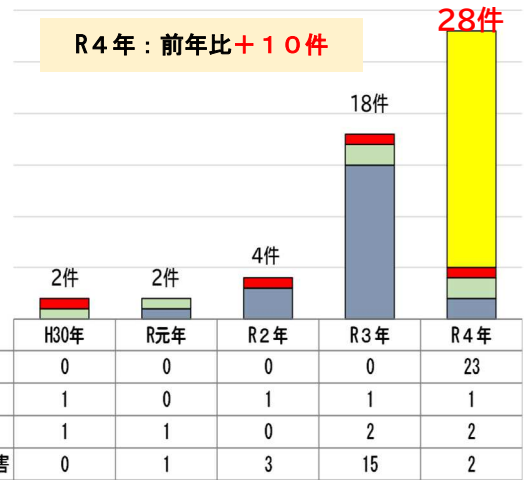
2 県内事業者等へのサイバー攻撃に係る事案の認知件数（H30年～R4年）

- 事業者等へのサイバー攻撃も増加傾向にあり、その規模、業種を問わず被害が発生している。
- 令和4年は、特にEmotet（エモット）と呼ばれるウイルス付メールの受信が多い。この攻撃は、取引先等の関連会社にウイルス付メールが拡散し、情報の窃取等の被害が広範囲に及ぶ危険性が高い。

事業者等と警察が連携した対策

サイバー攻撃の被害・予兆を認知した場合の警察への通報を促進

- ★サイバーセキュリティネットワーク「サイバーコネクトSHIG@」により、手口や必要な対策などを注意喚起
- ★事業者向けサイバーセキュリティセミナーの実施（令和4年30回約1,130人受講）



【事業者等において実施できるサイバー攻撃対策例】

攻撃を受けた場合でも被害を最小限にして事業が継続できるよう、あらかじめ対策を考えておくことが重要

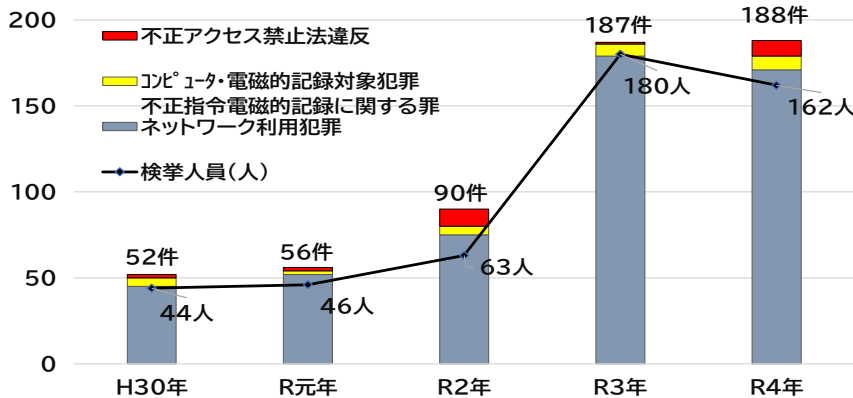
《ランサムウェア対策》 ・OS やソフトウェア、VPN 等機器を最新の状態に更新する。

・重要データのバックアップ（同一ネットワーク内のバックアップは危険）

《ウイルス付メール対策》 ・添付ファイルを安易に開かない。開く場合は、ファイル形式に偽装がないか確認する。

・メール本文中のリンクをクリックしない。安易にファイルのマクロを有効化しない。

3 サイバー犯罪の検挙件数・人員（H30年～R4年）



- 令和4年の検挙件数は、前年比+1件
- ネットワーク利用犯罪171件のうち、詐欺が102件と59.6%を占める。（うち新型コロナ関係給付金詐欺74件）
- 詐欺以外のネットワーク利用犯罪では、前年同様、脅迫・強要・恐喝と児童ポルノ関係が多数。

罪名別：検挙件数(件)		H30年	R元年	R2年	R3年	R4年
合計		52	56	90	187	188
不正アクセス禁止法違反		2	2	10	1	9
コンピュータ・電磁的記録対象犯罪、不正指令電磁的記録に関する罪		5	2	5	7	8
	電子計算機使用詐欺	1	1	5	5	8
	私電磁的記録不正作出	2	0	0	0	0
	公電磁的記録不正作出・毀棄	0	1	0	0	0
	支払用カード電磁的記録不正作出	0	0	0	0	0
	不正指令電磁的記録作成、供用、取得等	2	0	0	2	0
ネットワーク利用犯罪		45	52	75	179	171
	詐欺	3	5	7	113	102
	児童買春・児童ポルノ法違反	19	20	13	14	14
	青少年健全育成条例違反	5	4	9	3	0
	わいせつ物頒布等	6	7	4	9	4
	脅迫・強要・恐喝	0	0	9	15	16
	名誉毀損	5	0	1	3	5
	その他	7	16	32	22	30

令和4年中のサイバー犯罪検挙事例等

【インターネットショッピングにおける虚偽注文】

オンラインショッピングサイトに、複数回、虚偽の注文情報を送信し、同サイト運営会社の業務を妨害した事件を検挙した。

(私電磁的記録不正作出・同供用、偽計業務妨害)

【オンラインでの強制わいせつ事件】

インターネットで知り合った面識のない被害者に対し、画像を拡散するなど脅迫し、オンラインのビデオ通話などでわいせつな行為を強要した強制わいせつ事件を検挙した。

【インターネットバンキングを利用した不正送金】

勤務先名義の口座に導入されているインターネットバンキングサービスのID・パスワードを利用し、被疑者名義の口座に複数回にわたり、不正に振込送金して数十万円相当を騙し取った事件を検挙した。

(電子計算機使用詐欺)

【インターネット掲示板を利用した脅迫事件】

不特定多数の者が閲覧可能なインターネット掲示板に、元勤務先の同僚数名を名指しして、「殺す」などの文言とナイフの画像を投稿して脅迫した事件を検挙した。

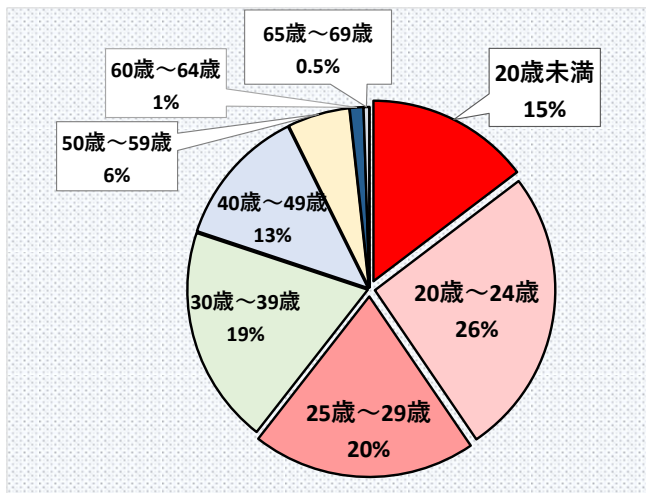
■ 令和4年中の不正アクセス禁止法違反の特徴 ■

令和4年中の不正アクセス禁止法違反は、ゲームアカウントの乗っ取りや元交際相手のアカウントに不正にアクセスする手口であり、その半数は、20歳未満の者によるものであった。

4 被疑者の年齢層別検挙件数

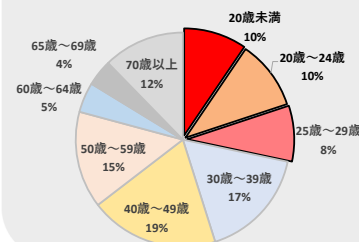
【サイバー犯罪：5年累計検挙件数の被疑者年齢層別の割合】

(H30年～R4年 総件数 573件)



平成30年から令和4年までの5年累計サイバー犯罪の検挙について、総件数573件の被疑者の年齢層は、**20歳未満**、**20歳代の若年層**が多く、**全体の61%**を占めている。

【参考】刑法犯：同割合（総件数 14,346件）

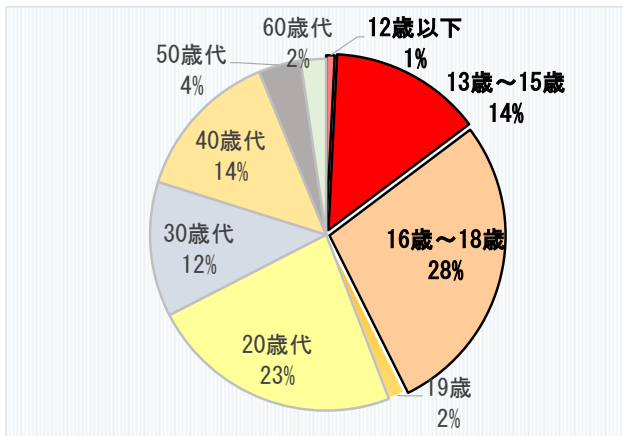


刑法犯の場合
20歳未満・
20歳代の若
年層の割合
は、全体の
28%

5 個人が被害者となった事件の被害者年齢層別検挙件数

【サイバー犯罪：3年累計検挙件数の被害者年齢層別の割合】

(R2年～R4年 総件数 129件)



○ 令和2年から令和4年までの3年累計サイバー犯罪の検挙について、個人が被害者となった事件129件のうち、20歳未満の者が被害者となった事件は**57件(44.2%)**であった。

○ 令和4年中の20歳未満の者が被害者となった事件は、児童ポルノ禁止法違反7件、詐欺6件、脅迫3件、恐喝、強要、ストーカー規制法違反それぞれ1件の計19件であり、福祉犯被害以外にも金銭的な被害も発生している。

※ 「個人が被害者となった事件」以外の事件は、詐欺等で「法人・団体」が被害者となるもの、わいせつ物頒布等「被害者なし」となるものである。